平成２７年（再イ）第２９号

三重県桑名市松ノ木４丁目７番地12

再生債務者　小早川ゆり

1　決議に付する再生計画案　平成27年10月５日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年11月５日

3　再生計画案に対する回答期間　平成27年11月５日まで

平成27年10月15日　津地方裁判所四日市支部

平成２７年（再イ）第４号

山口県岩国市由宇町南２丁目７番７号　Ｂ－２

再生債務者　田部こと　長谷　晃久

1　決議に付する再生計画案　平成27年10月９日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年11月５日

3　再生計画案に対する回答期間　平成27年11月５日まで

平成27年10月15日　山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（再イ）第１号

愛媛県新居浜市一宮町２丁目５番20号

再生債務者　岩崎　秀一

1　決議に付する再生計画案　平成27年10月８日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年11月５日

3　再生計画案に対する回答期間　平成27年11月５日まで

平成27年10月15日　松山地方裁判所西条支部

平成２７年（再イ）第１５号

鹿児島県鹿児島市谷山中央５丁目29番20－502号

再生債務者　長田　　学

1　決議に付する再生計画案　平成27年９月28日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年11月11日

3　再生計画案に対する回答期間　平成27年11月11日まで

平成27年10月14日

鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第３号

千葉県佐倉市中志津５丁目７番24号

再生債務者　中澤　友秀

1　決定年月日時　平成27年10月13日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年11月４日まで

4　一般異議申述期間　平成27年11月17日から平成27年12月１日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再ロ）第１００３５号

東京都豊島区池袋本町１－35－６

再生債務者　寺崎　雅実

1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年11月11日まで

4　一般異議申述期間　平成27年11月25日から平成27年12月16日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１００４１号

東京都練馬区中村南１－12－５－104

再生債務者　都平　康弘

1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年11月11日まで

4　一般異議申述期間　平成27年11月25日から平成27年12月16日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第２８号

大阪市西淀川区歌島１丁目23番６号

再生債務者　中原　　智

1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年11月11日まで

4　一般異議申述期間　平成27年11月16日から平成27年11月30日まで

大阪地方裁判所第６民事部

企業年金基金変更公告

不二製油企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により、次のとおり公告する。

1．新事務所の所在地　大阪府泉佐野市住吉町１番地

2．旧事務所の所在地　大阪府大阪市北区中之島３丁目６番32号

3．変更年月日　平成27年10月21日

平成 27 年 10 月 23 日

不二製油企業年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲、乙）掲載紙　函館市に於て発行する北海道新聞

掲載の日付　平成二十七年十月一日

掲載頁　三十三頁

平成二十七年十月二十三日

北海道函館市中道二丁目四五番二四号

（甲）クリーン商事株式会社

代表取締役　星川　和久

北海道函館市中道二丁目四五番二四号

（乙）函館パイプ技研工業株式会社

代表取締役　星川　和久

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十七年七月三十一日

掲載頁　三頁

平成二十七年十月二十三日

東京都大田区羽田一丁目一番三号

（甲）ワタミ株式会社

代表取締役　清水　邦晃

東京都大田区羽田一丁目一番三号

（乙）ワタミフードシステムズ株式会社

代表取締役　清水　邦晃

1．新事務所の所在地　大阪府泉佐野市住吉町１番地

2．旧事務所の所在地　大阪府大阪市北区中之島３丁目６番32号

3．変更年月日　平成27年10月21日

平成 27 年 10 月 23 日

不二製油企業年金基金

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月二十九日

掲載頁　九十頁（号外第二二三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月二十九日

掲載頁　七十一頁（号外第一二三号）

平成二十七年十月二十三日

東京都千代田区二番町五番地二五

（甲）株式会社そごう・西武

代表取締役　松本　　隆

東京都千代田区二番町八番地八

（乙）株式会社メリーアン

代表取締役　今西　能一

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

甲は効力発生日は平成二十七年十二月一日であり、乙は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲はこの全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.club-tourism.co.jp/ir/e_koukoku/index.htm

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年三月二十日

掲載頁　一一七頁（号外第六十二号）

平成二十七年十月二十三日

東京都新宿区西新宿六丁目三番一号

（甲）クラブツーリズム株式会社

代表取締役　小山　佳延

東京都新宿区西新宿六丁目三番一号

（乙）クラブツーリズム・マーケティング株式会社

代表取締役　松本　重樹